

登録申請書（個人の場合）

表面

遊漁船業者登録申請書 証紙はり付け欄 （消印してはならない。）			
① 登録の種類	新規・更新	② ※登録番号	
		※登録年月日	年 月 日
③ この申請書により、遊漁船業者の登録の申請をします。 平成〇〇年 〇月 〇日 申請者 遊漁 一朗 印 〇〇県 知事 殿			
④	氏名又は名称	遊漁 一朗	
⑤	住所	郵便番号（〇〇〇-〇〇〇〇） 〇〇県〇〇市〇〇1丁目2-3 電話番号（〇〇〇〇）〇〇-〇〇〇〇	
⑥	法人である場合の代表者の氏名		
⑦ 法人である場合の役員の氏名及び役名			
	氏名	氏名	氏名
	役職（常勤・非常勤）	役職（常勤・非常勤）	役職（常勤・非常勤）
⑧ 申請時において既を受けている登録			

【記入要領と記入例】（表面）

- ① 申請しようとする登録が「新規」か「更新」かのどちらであるのかを明らかにします。「新規」の場合は「更新」を2本線で消し、「更新」の場合は「新規」を2本線で消します。
- ② この欄は、何も記入してはいけません。
- ③ 申請書を提出する年月日と申請者の氏名を記入し、申請者の印を押印します。また、申請先の都道府県の知事宛であることも併せて記入します。
- ④ 申請者の氏名を記入し、カタカナでふりがなを付けます。
- ⑤ 申請者の住所を記入し、郵便番号、電話番号も併せて記入します。
- ⑥ 個人の場合、何も記入する必要はありません。
- ⑦ 個人の場合、何も記入する必要はありません。
- ⑧ この欄には、登録の更新をする場合に、更新を申請する都道府県で現に受けている登録番号を記入します。従って、新規に登録を申請する場合には、記入不要です。

登録申請書（個人の場合）

裏面

⑨ 未成年者である場合の法定代理人の氏名及び住所	フリガナ氏名		
	住所	郵便番号 (-)	←
電話番号 () -			
⑩ 営業所の名称及び所在地			
フリガナ名称		所在地	
フリガナ名称 ツリブネ ユウギョマル 釣船 遊漁丸		郵便番号 (〇〇〇-〇〇〇〇) 〇〇県〇〇市△△4丁目5-6	←
		電話番号 (〇〇〇〇) 〇〇-△△△△	
⑪ 法第12条に規定する者 (遊漁船業務主任者) のフリガナ氏名	ユウギョ イチロウ 遊漁 一朗 ←		
⑫ フリガナ遊漁船の名称	損害賠償措置 (磯等渡し 有・無)		
	保険契約又は共済契約の名称	てん補限度額及び旅客定員	保険期間 (年 月 日から 年 月 日まで)
ユウギョマル 遊漁丸	〇〇損害保険株式会社 遊漁船業者総合保険 (瀬渡し特約有り)	5,000万円/人 10人 (5,000万円/人)	平成21年4月1日から 平成22年4月1日まで ←
⑬ 他の都道府県知事の登録状況			
登録番号		登録番号	
無し		無し ←	

備考

- ※印のある欄には、記入しないこと。
- 「新規・更新」については不要なものを消すこと。
- 「営業所の名称及び所在地」の欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。
- 「損害賠償措置」の欄については、磯等渡し（漁場における磯、いかだの上その他漁場における遊漁船以外の場所に利用者を案内し水産動植物を採捕させる業務をいう。）の「有・無」について、不要なものを消すこと。また、磯等渡しを行う場合にあっては、これに係る漁場において利用者の生命又は身体について生じた損害を賠償するための保険契約又は共済保険の内容についても記載すること。

【記入要領と記入例】（裏面）

⑨ 申請者が未成年者の場合は、法定代理人の氏名や住所等について記入します。

⑩ 「名称」の欄には、通常、使っている屋号などを記入し、「所在地」の欄には、その営業所の住所等を記入します。
なお、この欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなく、他県にも営業所がある場合は、それについての名称や住所等も記入します。

⑪ 選任した遊漁船業務主任者の氏名を記入します。

⑫ 保険証券又は保険加入者証に記載されている内容を記入します。
「遊漁船の名称」の欄には、使用する遊漁船の名称を記入します。
「保険契約又は共済契約の名称」の欄には、使用する遊漁船の保険加入状況（締結している保険会社名とその保険の名称を記入します。（磯渡し等の特約がついている場合は、（磯渡し等特約有り）と併せて記入します。）
「てん補限度額及び旅客定員」の欄には、旅客1人当たりのてん補限度額と補償の対象となる旅客定員数について、それぞれ記入します。（（磯渡し等特約有り）の場合は、特約に係る1人当たりのてん補限度額をカッコ書きします。）
「保険期間」の欄には、保険証券等に記載されている保険期間を記入します。

⑬ 他の都道府県にも登録している場合は、その登録番号を記入します。登録していなければ、「無し」と記入します。

登録申請書（法人（有限会社など）の場合）

【記入要領と記入例】（表面）

表面

遊漁船業者登録申請書 証紙はり付け欄 （消印してはならない。）			
① 登録の種類	新規・更新	② ※登録番号	←
		※登録年月日	年 月 日 ←
③ この申請書により、遊漁船業者の登録の申請をします。 平成〇〇年 〇月 〇日 申請者 有限会社 遊漁丸 代表取締役 遊漁 一郎 印 〇〇県 知事 殿			
④ 氏名又は名称	有限会社 遊漁丸 ←		
⑤ 住所	郵便番号（〇〇〇-〇〇〇〇） 〇〇県〇〇市〇〇1丁目2-3 ← 電話番号（〇〇〇〇）〇〇-〇〇〇〇		
⑥ 法人である場合の代表者の氏名	遊漁 一郎 ←		
⑦ 法人である場合の役員の名及び役名			
氏名	役職（常勤・非常勤）	氏名	役職（常勤・非常勤）
遊漁 二郎	専務取締役（常勤）	←	
遊漁 三郎	常務取締役（常勤）		
⑧ 申請時において既に受けている登録		←	

① 申請しようとする登録が「新規」か「更新」かのどちらであるのかを明らかにします。「新規」の場合は「更新」を2本線で消し、「更新」の場合は「新規」を2本線で消します。

② この欄は、何も記入してはいけません。

③ 申請書を提出する年月日と会社の名称、代表者の役職及び氏名を記入し、会社の印と代表者の印を押印します。また、申請先の都道府県の知事宛であることも併せて記入します。

④ 会社名等の法人名を記入し、カタカナでふりがなを付けます。

⑤ 会社（本社・本店）の所在地を記入し、郵便番号、電話番号も併せて記入します。

⑥ 法人の代表者の氏名を記入し、カタカナでふりがなを付けます。

⑦ 役員の名及び役職を記入し、カタカナでふりがなを付けます。また、役職が常勤か非常勤かを記入します。なお、役員とは、業務を執行する社員、取締役、これらに準ずる者をいいます。

⑧ この欄には、登録の更新をする場合に、更新を申請する都道府県で現に受けている登録番号を記入します。従って、新規に登録を申請する場合には、記入不要です。

登録申請書（法人（有限会社など）の場合）

【記入要領と記入例】（裏面）

裏面

⑨ 未成年者である場合の法定代理人の氏名及び住所	フリガナ氏名		
	住所	郵便番号 (-)	電話番号 () -
⑩ 営業所の名称及び所在地			
フリガナ名称		所在地	
ユウゲンガイシャ ユウギョマル 有限会社 遊漁丸		郵便番号 (〇〇〇-〇〇〇〇) 〇〇県〇〇市△△4丁目5-6	電話番号 (〇〇〇〇) 〇〇-△△△△
⑪ 法第12条に規定する者（遊漁船業務主任者）の氏名	ユウギョ ゴロウ ユウギョ ハチロウ 遊漁 五郎、遊漁 八郎		
⑫ フリガナ遊漁船の名称	損害賠償措置 (磯等渡し 有・無)		
	保険契約又は共済契約の名称	てん補限度額及び旅客定員	保険期間 (年 月 日から 年 月 日まで)
ダイゴ ユウギョマル 第5遊漁丸	〇〇損害保険株式会社 遊漁船業者総合保険 (瀬渡し特約有り)	3,000万円/人 12人 (3,000万円/人)	平成21年4月1日から 平成22年4月1日まで
ダイハチユウギョマル 第8遊漁丸	漁船保険組合の漁船P I 保険乗客損害	3,000万円/人 10人	平成21年4月1日から 平成22年4月1日まで
⑬ 他の都道府県知事の登録状況			
登録番号		登録番号	
無し		無し	

- ⑨ 何も記入する必要はありません。
- ⑩ 「名称」の欄には、登記している商号などを記入し、「所在地」の欄には、その営業所の住所等を記入します。
なお、この欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなく、他県にも営業所がある場合は、それについての名称や住所等も記入します。
- ⑪ 選任した遊漁船業務主任者の氏名を記入します。
- ⑫ 保険証券又は保険加入者証に記載されている内容を記入します。
「遊漁船の名称」の欄には、使用する遊漁船の名称を記入します。
「保険契約又は共済契約の名称」の欄には、使用する遊漁船の保険加入状況（締結している保険会社名とその保険の名称を記入します。（磯渡し等の特約がついている場合は、（磯渡し等特約有り）と併せて記入します。）
「てん補限度額及び旅客定員」の欄には、旅客1人当たりのてん補限度額と補償の対象となる旅客定員数について、それぞれ記入します。（（磯渡し等特約有り）の場合は、特約に係る1人当たりのてん補限度額をカッコ書きします。）
「保険期間」の欄には、保険証券等に記載されている保険期間を記入します。
- ⑬ 他の都道府県にも登録している場合は、その登録番号を記入します。登録していなければ、「無し」と記入します。

備考

- 1 ※印のある欄には、記入しないこと。
- 2 「新規・更新」については不要なものを消すこと。
- 3 「営業所の名称及び所在地」の欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。
- 4 「損害賠償措置」の欄については、磯等渡し（漁場における磯、いかだの上その他漁場における遊漁船以外の場所に利用者を案内し水産動植物を採捕させる業務をいう。）の「有・無」について、不要なものを消すこと。また、磯等渡しを行う場合にあっては、これに係る漁場において利用者の生命又は身体について生じた損害を賠償するための保険契約又は共済保険の内容についても記載すること。